

第1章 経営戦略の概要

1 経営戦略策定及び改定の趣旨

刈谷市下水道事業は昭和27年（1952年）に近隣市町に先駆けて合流式※下水道の整備に着手しており、平成元年（1989年）の供用開始から30年余りが経過し、これまで生活環境の改善、公共用水域※の水質保全、浸水防除に重要な役割を果たしてきました。

一方で、本市の下水道事業を取り巻く環境は近年厳しさを増しています。下水道事業は、下水道使用料や受益者負担金などの収入をもって経営を行う独立採算制を基本原則としていますが、下水道施設の整備には多額の費用を要することから、財源は一般会計※からの繰入金※に大きく依存する状況となっています。また、施設等の老朽化に伴い、今後はさらに更新費用の増加が見込まれます。

このような状況の下、下水道事業を将来にわたり安定的に続けていくため、中長期的な視点に立った経営の基本計画である「経営戦略※」を令和4年度に策定しました。

しかしながら、経営戦略を策定した当時に比べ、エネルギー価格の高騰をはじめとした物価上昇による経費の増大により、一般会計からの繰入金への依存度は上昇傾向にあります。その他様々な情勢の変化により前経営戦略の策定時の将来推計と現在の経営状況には乖離が生じており、このままでは経営目標の達成が困難となっています。

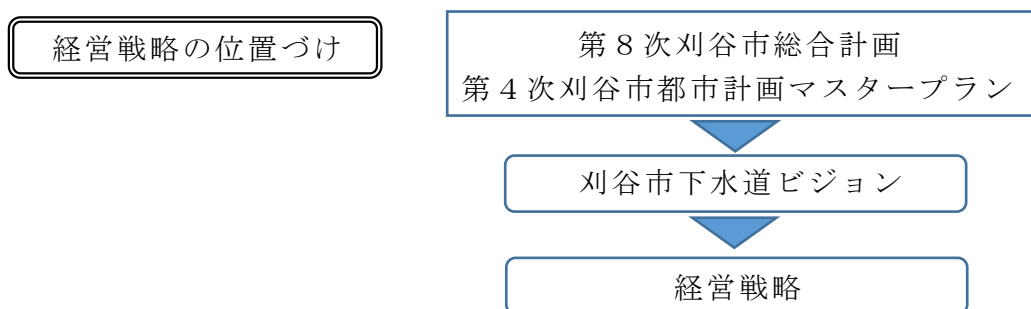
また、総務省からは人口減少や将来の施設更新費用、物価上昇の影響などを的確に反映した上で必要となる経営改革の検討を行い、より質の高い経営戦略の策定を求める通知が出ております。

これらのことから、最新の情勢変化に合わせて投資・財政計画を見直すとともに、総務省通知の内容を踏まえた経営戦略の改定を行うものです。

2 経営戦略の位置づけ

本経営戦略は本市行政の基本指針である「第8次刈谷市総合計画※」及び都市計画の基本方針である「第4次刈谷市都市計画マスタープラン※」の内容を踏まえ、「刈谷市下水道ビジョン」に掲げた施策等を実現するための経営の基本方針を定めるものです。

主な内容は、投資計画（下水道施設の投資見通し）と財政計画（使用料収入等の財源の見通し）を均衡させた「投資・財政計画」です。



3 経営戦略の計画期間（10年間）

本戦略は50年先の下水道事業経営を見据えた上で、計画期間を令和5年度（2023年度）から令和14年度（2032年度）までの10年間とします。

今回の改定は前経営戦略での将来推計との乖離の解消を目的として行うものであり、計画の中間見直しの位置づけであるため、計画期間の変更は行わず、据え置きとしています。